

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

西条市長 玉井 敏久

市町村名 (市町村コード)	西条市 (38206)
地域名 (地域内農業集落名)	大町地区 (地蔵原、新田、西の川原、沢、天皇、明神木、大南、中南、川原町、小川、上小川、下小川、北の丁、下町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月30日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、水稻や野菜、施設園芸等を行う地域の担い手を中心に、小規模な農業者及び定年就農者等により農地が維持・管理されているが、今後5～10年以内に高齢等により離農や規模縮小する農業者が多数出てくることが想定される。
また、市街地周辺農地が多く、集約化が困難な要因となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現在の担い手の中には、既に耕作している農地の周辺等であれば規模を拡大可能な者もいるため、こうした農地については、地域の担い手を中心に面的な集積を図っていく。
また、今後集落営農等についても、可能な範囲で検討を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	59 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	59 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地とし、その周辺の農業上の利用が行われる区域及びその区域と住宅地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域の担い手を中心に農地集積を進めるとともに、可能な範囲で団地化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構の活用を検討する等により、地域内農地の集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
市街地周辺農地が多いため基盤整備事業の実施は難しいが、可能な範囲で検討を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
県、市、JA等と連携し、地域内外から多様な経営体を確保する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
該当なし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①講演会、研修会、座談会を開催し、地域住民の意識を向上させ、侵入防止柵や緩衝帯の設置、放任果樹の除去等により有害鳥獣を寄せ付けない集落環境づくりに向けての体制整備に取り組む。